

社会福祉法人中信社会福祉協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率25%以上

女性職員・・・女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和8年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の補充、業務内容、業務体制の見直し）・実施
- 令和8年10月～ 人事面談による休業要望の早期把握
- 令和8年12月～ 次年度職員配置の検討、代替要員確保
- 令和9年4月以降 前年度の検証により取得率の推進

目標2：1人あたりの時間外・休日労働時間の平均を各月3時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 毎月開催する庶務課長会議で実績を報告し、施設長会議で原因・対策を検討
- 令和8年10月～ 事務事業、業務内容を見直し検証後、事務等の効率化の実施
- 令和10年～ 勤怠管理、労務管理システムのDX化の検討

目標3：嘱託職員、パート職員等の均等・均衡待遇に向けて雇用体制を見直す。

<対策>

- 令和8年4月～ 人事給与制度の見直し検討（コンサル業務委託）
- 令和8年9月～ 組合、職員への説明会、意見交換会の実施
- 令和9年4月～ 新たな人事・労務・給与制度の実施